

第 **75** 期

# 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

## 開催日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時15分)

## 開催場所

東京都江東区東陽4丁目11番3号  
江東区文化センターホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、  
書面又はインターネットによ  
って議決権を行使すること  
ができますので、**2026年6  
月24日(水曜日)午後5時  
30分**までに議決権を行使し  
てくださいますようお願い申  
し上げます。



オリエンタル白石株式会社

証券コード：1786

## 決議事項

- ・第1号議案 剰余金の処分の件
- ・第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
8名選任の件

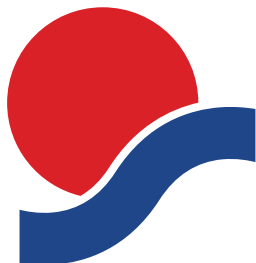


### 株主の皆様へ

第75期定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、本株主総会における決議事項等についてご案内申し上げますので、ご高覧ください。

代表取締役社長  
照井 満



### 企業理念

人と技術を活かし、常に社会から必要とされる  
集団を目指す。

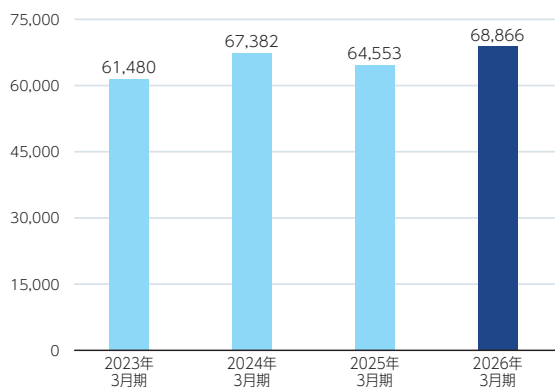
# 財務ハイライト

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
<b>2026年3月期 実績</b>	68,866	5,334	5,539	3,381
2025年3月期 実績	64,553	5,434	5,556	3,746

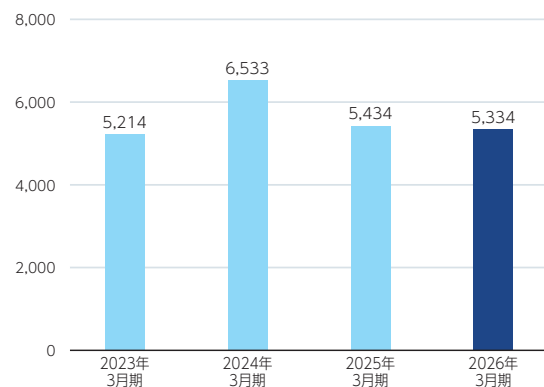
売上高 (連結)

(単位：百万円)



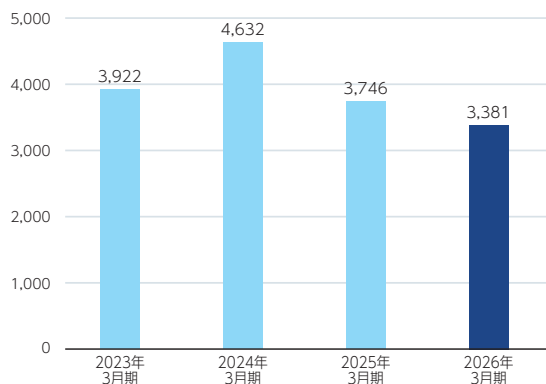
営業利益 (連結)

(単位：百万円)



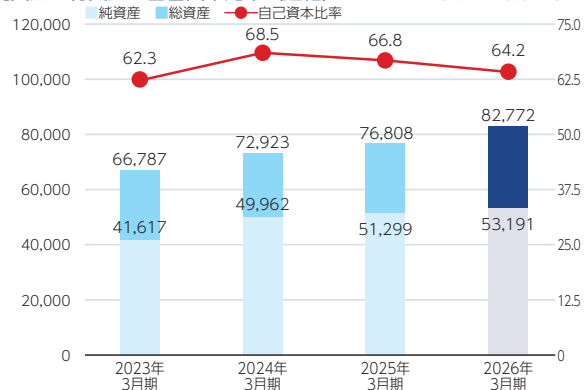
親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)

(単位：百万円)



純資産、総資産、自己資本比率 (連結)

(単位：百万円、%)



# 招集ご通知

(証券コード 1786)  
2026年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号



オリエンタル白石株式会社

代表取締役社長 照井 満

## 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第75期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

オリエンタル白石 株主総会 🔍 検索

<https://ir.orsc.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

東証上場会社情報サービス 🔍 検索

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを  
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下いずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までに行使いただきますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着  
するようご返送ください。

## 招集ご通知

### [インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬具

記

1. **日 時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. **場 所** 東京都江東区東陽4丁目11番3号  
江東区文化センターホール  
※昨年と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. **目的事項**  
**報告事項**
  1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**
  - 第1号議案** 剰余金の処分の件
  - 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」
- (2)議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い  
各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (4)インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

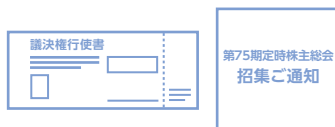
- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、資源節約のため、「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※各種感染症の予防及び拡散防止のため、当日スタッフは必要に応じてマスク着用にて対応させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の健康状態にご留意のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

## 招集ご通知

# 当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### ■当日ご出席の株主様



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、本冊子「第75期 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年6月25日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時15分）

### ■当日ご出席いただけない株主様

#### 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日） 午後5時30分必着

#### インターネットによる 議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください



**行使期限** 2026年6月24日（水曜日） 午後5時30分まで

# 招集ご通知

## ■電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

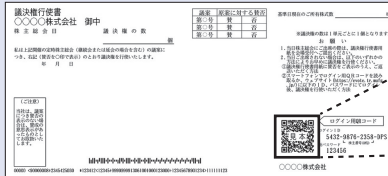
### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）

午後5時30分まで



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

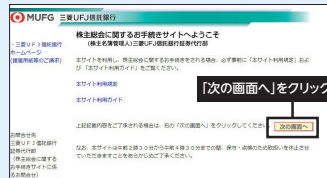
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



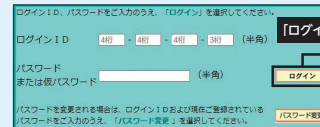
### ログインID・仮パスワードを入力する方法

#### 議決権行使サイトのご利用方法

#### ① 議決権行使サイトにアクセスする



#### ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

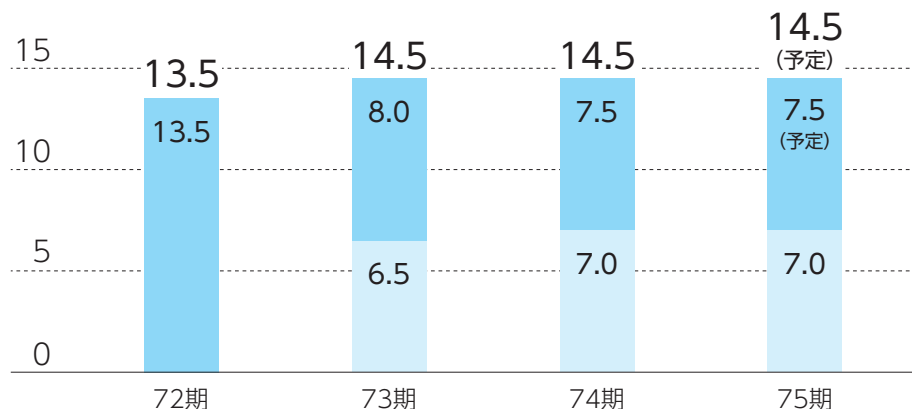
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額  
当社普通株式1株につき 金7.5円  
配当総額 金976,095,233円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金

(円)

20



## 株主総会参考書類

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員9名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては20ページをご参照ください。

#### ご参考：監査等委員でない取締役候補者一覧

候補者番号	氏名（年齢）	性別	当社における地位・担当	取締役会／出席回数 （在任年数）
1	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> てるい 照井 みつる 満（満62歳）	男性	代表取締役社長	100%（16／16回） 在任年数：2年
2	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> しょうじ 正司 あきお 明夫（満63歳）	男性	取締役 技術本部長 情報システム担当 技術本部業革推進 部長 技術本部イノベー ション・ディビジ ョン長	100%（16／16回） 在任年数：9年
3	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> はしもと 橋本 ゆきひこ 幸彦（満64歳）	男性	取締役 管理本部長 法務コンプライア ンス担当 経営企画担当	100%（16／16回） 在任年数：12年
4	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</span> みずの 水野 としあき 敏昭（満65歳）	男性	取締役 営業本部長 建築担当	100%（16／16回） 在任年数：4年

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名(年齢)	性別	当社における地位・担当	取締役会／出席回数 (在任年数)
5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">かとう ひであき 加藤 英明 (満73歳)</div> <div style="border: 1px solid brown; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外 独立</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-right: 5px;">男性</div> </div>	取締役	100% (16/16回) 在任年数：9年	
6	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">すだに ゆうこ 酢谷 裕子 (満44歳) <small>(戸籍上の氏名：田村 裕子)</small></div> <div style="border: 1px solid brown; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外 独立</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-right: 5px;">女性</div> </div>	取締役	100% (16/16回) 在任年数：7年	
7	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">もりなが ひるゆき 森永 博之 (満73歳)</div> <div style="border: 1px solid brown; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外 独立</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-right: 5px;">男性</div> </div>	取締役	100% (16/16回) 在任年数：6年	
8	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-right: 10px;">いそわ はるみ 磯和 春美 (満63歳) <small>(戸籍上の氏名：一石 春美)</small></div> <div style="border: 1px solid brown; padding: 2px; margin-right: 5px;">社外 独立</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-right: 5px;">女性</div> </div>	取締役	100% (16/16回) 在任年数：3年	

(注) 在任年数には、2021年4月1日当社に吸収合併されたO S J Bホールディングス株式会社における在任期間、あるいは過去の取締役として在任した期間も含まれます。

## 株主総会参考書類



候補者番号

1

てる い みつる  
照 井 満

男性

(1963年8月16日生)

再任

### 所有する株式の数

26,637株

### 取締役就任期間

2年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 4月 三井建設株式会社（現三井住友建設株式会社）入社
- 2000年 4月 当社東北支店工事部工事チーム
- 2017年 1月 当社土木事業本部工事部工事チームリーダー
- 2018年 4月 日本橋梁株式会社取締役副社長執行役員
- 2021年 4月 当社土木事業本部工事部長
- 2022年 4月 当社土木事業本部長
- 2022年 6月 当社取締役執行役員土木事業本部長
- 2023年 6月 当社常務執行役員土木事業本部長
- 2025年 4月 当社常務執行役員経営企画部長
- 2025年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長
- 2026年 4月 当社代表取締役社長  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

照井満氏は、当社の連結子会社の取締役副社長、当社の土木事業本部長及び経営企画部長の経歴を経ており、これらの過程で取締役に就任しております。長年の現場施工を管理指導する立場として得られた施工部門における専門的な経験・知見及び経営全般に関する豊富な経験・知見を有しております。これらの経験に基づいた適正な判断によって、企業の迅速な意思決定を可能にし、当社のさらなる成長と企業価値の向上が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

2

しょう

じ

あき

お

男性

正 司 明 夫 (1962年11月2日生)

再任

### 所有する株式の数

48,701株

### 取締役就任期間

9年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 オリエンタルコンクリート株式会社（現当社）入社
- 2010年 1月 当社施工・技術本部技術部長
- 2010年 3月 当社執行役員施工・技術本部技術部長
- 2015年 6月 当社常務執行役員施工・技術本部技術部長
- 2016年 4月 当社常務執行役員土木本部技術部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員技術本部長
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部長
- 2019年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長  
情報システム担当
- 2019年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役技術部門担当
- 2021年 1月 当社取締役常務執行役員  
技術本部長 情報システム担当  
技術本部東日本業革推進部長
- 2024年 6月 当社取締役専務執行役員  
技術本部長 情報システム担当  
技術本部東日本業革推進部長
- 2024年 8月 当社取締役専務執行役員  
技術本部長 情報システム担当  
技術本部東日本業革推進部長  
技術本部イノベーション・ディビジョン長
- 2026年 4月 当社取締役専務執行役員  
技術本部長 情報システム担当  
技術本部業革推進部長  
技術本部イノベーション・ディビジョン長  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

正司明夫氏は、当社の技術本部技術部長、技術本部長の経験を経て、2017年より取締役に就任いたしております。長年の経験により得られた設計、技術部門における専門的な知識及び経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、上記経験に基づいた適正な判断と当社の迅速な意思決定を可能にすると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

3

はし 橋 もと 本 ゆき ひこ 彦 幸 彦

男性

(1962年3月4日生)

再任

### 所有する株式の数

44,266株

### 取締役就任期間

12年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2007年 4月 同行（中国）市場業務部長
- 2009年10月 同行市場営業部証券営業室長
- 2011年 6月 同行市場営業部長
- 2014年 6月 当社取締役執行役員  
経営企画担当
- 2015年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役  
経営企画担当
- 2017年 4月 当社取締役執行役員  
経営企画担当 安全・品質・環境担当
- 2018年 4月 当社取締役執行役員  
管理本部長 経営企画担当 安全・品質・環境担当
- 2019年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役  
内部統制担当 経営企画担当 管理部門担当 コンプライアンス担当
- 2021年 4月 当社取締役執行役員  
管理本部長 経営企画担当 安全品質環境担当  
法務コンプライアンス担当
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員  
管理本部長 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当
- 2025年 4月 当社取締役常務執行役員  
管理本部長 法務コンプライアンス担当
- 2026年 4月 当社取締役常務執行役員  
管理本部長 法務コンプライアンス担当 経営企画担当  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

橋本幸彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行での業務経験を経て、2014年より当社の取締役に就任いたしております。長年の銀行業務により得られた金融に関する専門的な知識及び経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、上記経験に基づいた適正な判断と当社の迅速な意思決定を可能にすると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

4

みず

水

の

野

とし

敏

あき

昭

男性

(1961年4月5日生)

再任

### 所有する株式の数

17,001株

### 取締役就任期間

4年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 株式会社白石（現オリエント白石株式会社）入社
- 2005年 4月 当社札幌支店営業支店長
- 2007年 10月 当社東京支店北海道支店長
- 2011年 6月 当社東京支店営業部営業チーム担当
- 2015年 2月 当社東京支店営業部長
- 2016年 4月 当社東京支店副支店長  
営業部長
- 2017年 6月 当社執行役員東京支店副支店長  
営業部長
- 2021年 4月 当社執行役員東京支店長
- 2022年 6月 当社取締役執行役員東京支店長
- 2023年 4月 当社取締役執行役員営業本部長
- 2023年 6月 当社取締役執行役員営業本部長  
建築担当
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員  
営業本部長  
建築担当  
営業本部営業企画部長
- 2025年 4月 当社取締役常務執行役員  
営業本部長  
建築担当  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

水野敏昭氏は、当社の北海道支店長、執行役員東京支店長の経験を経て、2022年より取締役に就任いたしております。長年の経験により得られた営業部門における専門的な知識及び店社運営に際し培った豊富な経験・見識を有していることから、当社取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

5

か とう ひで あき  
加 藤 英 明

男性

(1953年4月27日生)

再任

社外

独立

### 所有する株式の数

0株

### 取締役就任期間

9年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社  
2005年 4月 双日タイ会社 社長兼バンコク支店長  
2007年 4月 双日株式会社合成樹脂本部長  
2007年 4月 双日プラネット株式会社代表取締役社長  
2009年 4月 双日株式会社執行役員 機能素材本部長  
2012年 4月 双日株式会社常務執行役員 生活産業部門長  
2013年 10月 双日株式会社常務執行役員  
コンシューマーサービス・開発建設本部長  
2014年 4月 同社常務執行役員 アジア・大洋州総支配人  
2017年 4月 双日プラネット株式会社取締役会長  
2017年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役  
2019年 4月 双日プラネット株式会社顧問  
2021年 4月 当社取締役  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

加藤英明氏は、双日株式会社の常務執行役員及び双日プラネット株式会社の取締役会長等を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に関し適切な意見をいただき、社外取締役として業務執行に対する監督等有益な役割を果たしていただいております。よって今後も、当社の業務執行に関する適切な監督と経営全般にわたる大局的な見地から有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

6

す だに ゆう こ  
酢 谷 裕 子

女性

(戸籍上の氏名：田村裕子)

(1982年4月16日生)

再任

社外

独立

### 所有する株式の数

0株

### 取締役就任期間

7年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

- 2007年 9月 弁護士登録  
虎ノ門法律経済事務所入所
- 2013年 1月 銀座PLUS総合法律事務所入所
- 2019年 6月 O S J B ホールディングス株式会社取締役
- 2021年 4月 当社取締役  
現在に至る
- 2024年 7月 鈴木和夫・きほ法律事務所入所  
現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

鈴木和夫・きほ法律事務所弁護士

### ■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

酢谷裕子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の強化を含めた経営に関し適切な意見をいただくとともに、当社の監督とチェックの観点から、有用な提言をいただいております。よって今後も、当社の業務執行に関する法務全般に対し、これまでの見識や経験から、適切な監督や有益な助言を行うことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号

7

もり なが ひろ ゆき  
森 永 博 之

男性

(1952年10月25日生)

再任

社外

独立

### 所有する株式の数

0株

### 取締役就任期間

6年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 3月 アイカ工業株式会社入社  
2002年 4月 同社首都圏第一営業統括  
2004年 6月 同社取締役上席執行役員化成品カンパニー長  
2006年10月 同社取締役上席執行役員首都圏第一営業統括、東京支店長  
2008年 7月 同社常務取締役建装材カンパニー長  
2009年 7月 同社常務取締役市場開発部担当  
2010年10月 同社常務取締役海外事業部担当  
2013年 4月 同社常務取締役総合企画部長  
2014年 4月 同社常務取締役社長補佐、特命事項担当  
2014年 6月 同社監査役  
2018年 6月 同社アドバイザー  
2020年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役  
2021年 4月 当社取締役  
現在に至る

### ■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

森永博之氏は、長年にわたりアイカ工業株式会社の取締役を務められており、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社取締役会においても有用かつ確かな提言をいただいております。よって今後も、当社の経営全般における業務執行に関し、適切な監督と有益な助言を行うことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



候補者番号  
8

いそ わ はる み  
**磯 和 春 美**  
(戸籍上の氏名：一石春美)

女性

(1963年4月12日生)

再任

社外

独立

### 所有する株式の数

0株

### 取締役就任期間

3年

### 取締役会出席回数

16/16回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 株式会社毎日新聞社入社  
2006年 4月 同社甲府支局長  
2017年 4月 同社デジタルメディア局長  
2018年 6月 同社第二営業本部長兼株式会社毎日広告社取締役  
2020年 6月 同社東京本社代表室長  
2021年 6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役  
2022年 6月 同社顧問  
現在に至る  
2022年 6月 大末建設株式会社社外取締役  
現在に至る  
2023年 6月 当社取締役  
現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

株式会社神鋼環境ソリューション顧問  
大末建設株式会社社外取締役

### ■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

磯和春美氏は、他社において取締役及び社外取締役を歴任されており、その豊富な経営者としての経験と知見をもとに、当社の経営に適切な意見をいただいております。長年の新聞社での業務経験をもとに、当社の企業価値向上に資する有益な助言及び適切な監督をいただくことが今後も期待できることから、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の実任者候補者であります。
3. 当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査等委員及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 当社は、社外取締役候補者である加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額となっております。本議案をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ9年・7年・6年・3年になります。(※2021年4月1日当社に吸収合併されたO S J Bホールディングス株式会社における在任期間も含まれます。)

### 【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬等について、取締役会の諮問機関として任意に設置された過半数の独立社外取締役で構成される「指名報酬諮問委員会」に常勤監査等委員が出席し、審議内容について確認するとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

取締役の選任については、各候補者の当該事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されております。また、当事業年度における取締役の報酬等については、「指名報酬諮問委員会」における取締役の報酬等にかかる取締役会への答申手続きは適正であり、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等が議論されて決定されております。

取締役の選任、報酬等の決定手続は適正であり、その内容は妥当と判断します。

## 株主総会参考書類

ご参考：第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

			専門性を発揮できる領域・経験									
地位	氏名	属性	成長戦略に関連する重点項目						経営の基盤となる項目			
			企業経営・ 経営戦略	財務・会計	研究開発	ICT	国際性	サステナブル	法務	品質管理	人事・労務 人材開発	専門技術 (土木)
取締役	照井 満		●					●		●		●
	正司 明夫		●		●	●	●			●		●
	橋本 幸彦		●	●			●	●			●	
	水野 敏昭		●							●		●
	加藤 英明	社外 独立	●	●			●					
	酢谷 裕子	社外 独立 女性						●	●			
	森永 博之	社外 独立	●	●			●					
	磯和 春美	社外 独立 女性	●			●		●			●	
取締役 (監査等 委員)	長澤 明		●					●	●		●	
	小島 公彦	社外 独立		●								
	千葉 直人	社外 独立							●			

(注) 上記一覧表は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

# 株主総会参考書類

## 専門的分野の定義/期待する点

専門性を発揮できる領域・経験	成長戦略に関連する重点項目	企業経営・経営戦略	企業経営に関する経営トップとしての経験と見識をもって、当社の長期的・持続可能な成長の実現。
		財務・会計	企業会計における専門的な知識と見識をもって、当社の財務戦略、資本戦略、M&Aの実現。
		研究開発	研究開発の経験と見識をもって、競争優位性を持つ技術の開発。生産性向上に資する技術開発の推進。
		ICT	IT技術の経験や見識をもって、情報技術を活用することによる生産性向上の実現。
		国際性	海外事業の経験をもって、当社の海外事業進出への足掛かりを構築。
		サステナブル	ESG（E：環境課題の解決 S：社会課題への取組 G：ガバナンスの構築）を強化することによる、サステナブル経営の実現。
	経営の基礎となる項目	法務	企業法務の経験と見識をもって当社のコンプライアンス経営の実現。
		品質管理	安全も含めた当社の事業全般に渡る品質の向上、品質を確保していくための技術の伝承の実現。
		人事・労務 人材開発	人事関連の経験と見識をもって、働き方改革の実現・多様性への取組強化・教育強化による従業員のレベルアップ、人事マネジメントの強化の実現。
		専門技術（土木）	橋梁土木に関する知識と見識をもって、当社のコア事業である新設橋梁、ニューマチックケーソン、補修・補強事業に対する受注戦略、適格な施工管理を実現。問題解決に対する適格な経営判断。

### 【ご参考】

#### 独立社外取締役の独立性の基準

当社の独立社外取締役の独立性の基準は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に下記の基準を加えたものとしており、いずれの項目にも該当しない社外取締役を独立社外取締役と判断しています。

- ①当社グループの出身者及びその家族
- ②過去3事業年度のいずれかの事業年度において、借入額が連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ③当社の10%以上の議決権を有する大株主及びその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のいずれかの事業年度において、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家など

以上

# 事業報告

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ■ 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、全体的には緩やかな景気回復基調の下、中東情勢の緊迫化による影響を注視する必要があるなど、内外の地政学的動向を注視する動きが続きました。輸出入面においては、対アジア・EU各国との取引はおおむね横ばい傾向が続くなか、対米国との取引に持ち直しの動きがみられ、直近第4四半期中において151円台から159円台で推移した為替円相場や、58,700円台から51,500円台まで下落した後に5万円台後半まで上昇した日経平均株価の変動等にも留意が必要な状況となっております。また国内企業物価や消費者物価の緩やかな上昇が続いておりますが、雇用・所得環境の改善期待を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられました。これら国内物価や米国の通商政策の直接的・間接的影響、さらには中東情勢の展開や金融資本市場の変動を見据えながら、今後も総合的な経済動向を見極める状況が続いていくものと思われまます。

一方、公共投資につきましては、国の令和7年度一般会計予算の補正予算において約2.5兆円の追加額が計上され、補正後は前年度比2.3%増となりました。令和8年度一般会計予算の公共工事関係費でも、当初予算案は前年度当初予算比0.4%増となっており、公共工事請負金額の年度累計も、対前年同期比1兆6千4百億円増の110.8%の実績となっていることから、補正予算の効果も含め、今後も堅調に推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の受注高は、843億2千万円（前年同期比29.6%増）となりました。前連結会計年度比で鋼構造物事業、港湾事業で減少となりましたが、建設事業で大きく増加し、グループ全体として増加となりました。

売上につきましては、当社グループ全体での売上高は688億6千6百万円（前年同期比6.7%増）となりました。各セグメントにおいて前年同期比で増加となりました。又受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況により、1,166億8千5百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

損益面では、売上高の増加に伴い、売上総利益は124億6千6百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は53億3千4百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益は55億3千9百万円（前年同期比0.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は33億8千1百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

# 事業報告

売上高 688億6千6百万円

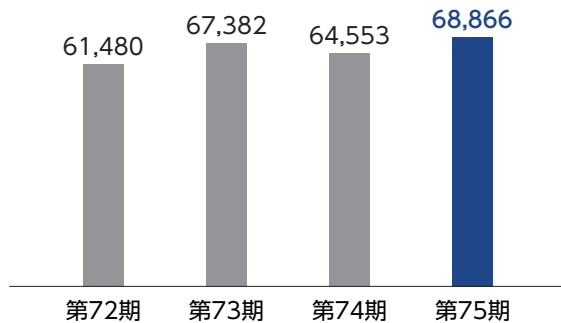
営業利益 53億3千4百万円

経常利益 55億3千9百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 33億8千1百万円

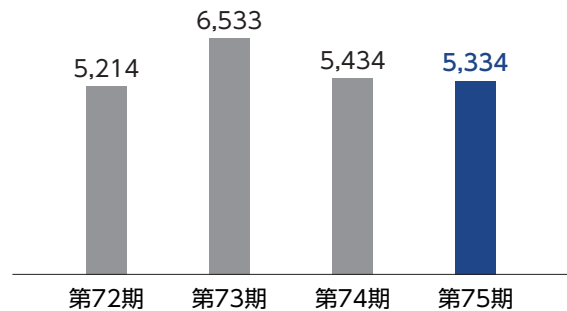
## 売上高

(単位：百万円)



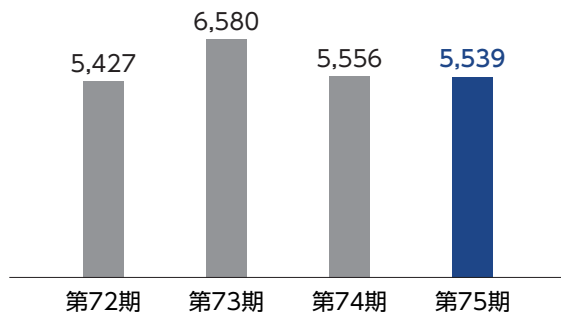
## 営業利益

(単位：百万円)



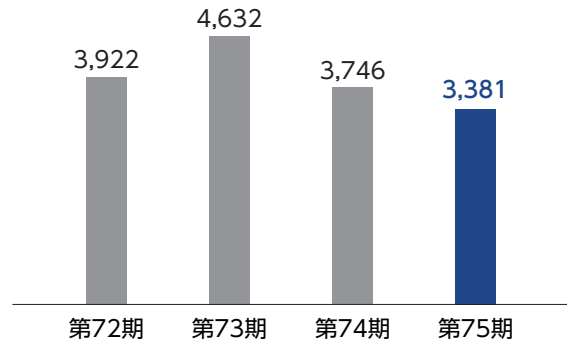
## 経常利益

(単位：百万円)



## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## 事業報告

### ■ 事業の部門別状況

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

〔建設事業〕	プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、 ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、 耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売、 土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）、 コンクリート構造物の調査・診断、技術指導
〔鋼構造物事業〕	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設、補修補強等工事
〔港湾事業〕	港湾、土木、建築事業
〔その他〕	太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業、インターネット によるホームページの企画・製作及び運営

### ①当連結会計年度の受注高・売上高・受注残高 (単位：百万円)

事業部門	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
建設事業	86,585	76,325	56,828	106,082
鋼構造物事業	12,003	4,697	7,861	8,839
港湾事業	2,623	3,048	3,935	1,736
その他	19	248	241	26
合計	101,232	84,320	68,866	116,685

### ②当期の主な受注物件

工事区分	発注者	工事名称
P C 土木 (新設橋梁他)	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線、加賀美高架橋
ニューマチックケーソン/一般土木	戸田・西松建設 共同企業体	都財務城北調整池二期
補修補強	西日本高速道路株式会社	阪和自動車道 (特定更新等) 松島高架橋他9橋橋梁更新工事 (建設工事その3)
鋼構造物事業	国土交通省九州地方整備局	福岡201号福ヶ谷橋上部工 (P2-P4) 工事
港湾事業	福島県	第25-41400-0038号 ふ頭埋立造成工事 (浮栈橋)

# 事業報告

## ③当期の主な完成物件

工事区分	発注者	工事名称
P C 土木 (新設橋梁他)	国土交通省近畿地方整備局	すさみ串本道路江田川橋上部工事
ニューマチックケーソン/一般土木	大成・岩田地崎・関電工建設共同企業体	王子給水所 (仮称) 配水池築造工事
補 修 補 強	東日本高速道路株式会社	東北自動車道 前田川橋床版取替工事
鋼 構 造 物 事 業	中日本高速道路株式会社	東名高速道路 (特定更新等) 薊塚第一橋他 2 橋鋼橋補強工事
港 湾 事 業	国土交通省小名浜港湾事務所	小名浜港東港地区防波堤 (第二沖) 消波工事 (その 3)

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は34億7千7百万円であり、その主なものは、ニューマチックケーソン工法工事及び港湾工事の施工にかかる設備のほか、維持更新のための機械装置及び工具器具備品の買換え等であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達のため、取引銀行5行との間でシンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高は20億円であります。

また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高は10億8千万円であります。

### (4) 対処すべき課題

建設市場におきましては、国内では防災・減災、国土強靱化に資する公共投資や、高速道路の大規模更新・修繕工事等の需要が引き続き堅調に推移するものと見込まれます。また、海外市場においても、経済成長に伴うインフラ整備需要や、日本の技術力を活かしたプロジェクトの拡大が期待されております。

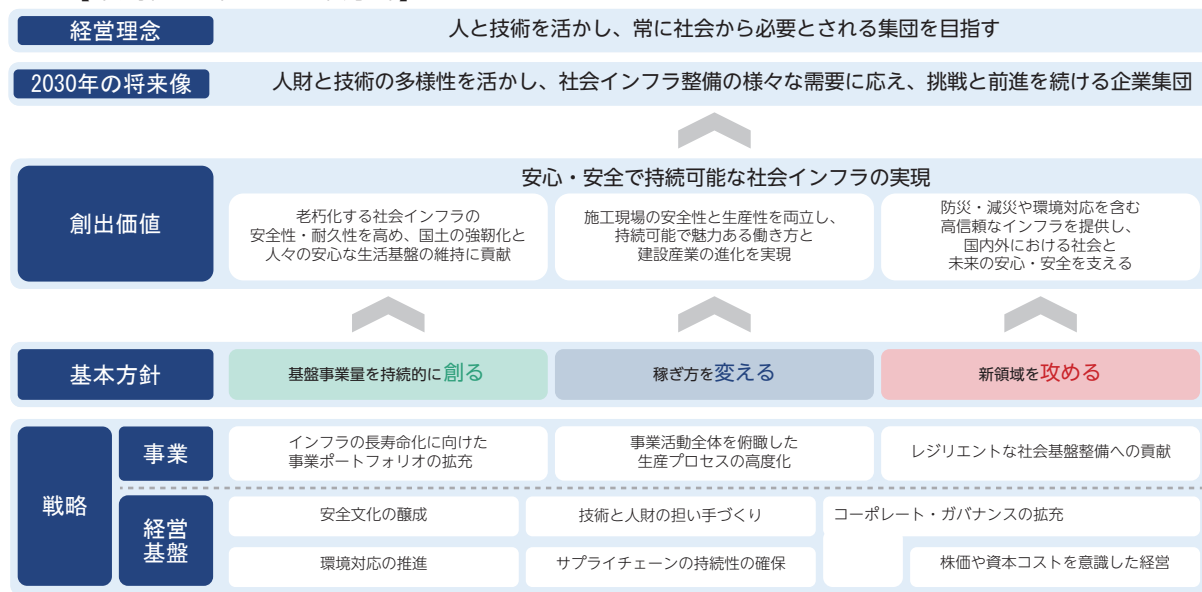
一方で、米国の金融政策や政治動向、地政学リスクを背景とした経済安全保障への関心の高まりが、資機材の供給網 (サプライチェーン) やエネルギー価格に及ぼす影響を注視する必要があります。これら国際情勢に起因するコスト変動や、国内の断続的な物価上昇、労働力不足など、経営環境の不透明感は依然として高い状況にあると認識しております。また、2026年3月17日に公表いたしました「当社子会社の施工工事における特別損失の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、阪神なんば線淀川橋梁改築工事の内橋梁製作工事淀川左岸工区に関し、連結子会社が製作を担当した部分で要求品質を満足しない製品が発見されたことから、橋梁の再製作・再架設を行うこととなりました。当社グループは、当該工事を受注した元請けとしての管理責任を重く受け止めており、当該再製作・再架設の確実な完工のために、徹底した品質管理体制を構築し、取組を進めております。

このような環境の下、昨年中国自動車の事故発生も踏まえ、当社グループは、新中期経営計画において、最優先事項のひとつとして「安全文化の醸成」を掲げるとともに、連結子会社のガバナンス強化を推進してまいります。事故の教訓を風化させることなく安全管理体制の再構築に努めるとともに、工事の確実な完遂にグループを挙げて取り組み、社会的信頼の回復に向けた経営基盤の再整備に尽力してまいります。

# 事業報告

なお、中期経営計画の主な内容は、以下のとおりであります。

## 【中期経営計画の基本方針】



## 【中期経営計画における経営指標（2029年3月期）】

ROE向上

カテゴリ	経営指標	26/03期実績	29/03期目標
成長性	売上高（億円）	688	800
	基幹事業（億円）	470	540
	連結事業（億円）	118	105
	新規・周辺事業（億円）	100	155
収益性	売上総利益率（%）	18.0	19.5
	営業利益（億円）	53	68
	親会社株主に帰属する当期純利益（億円）	33	44
資本効率性	ROE（%）	6.5	8.0以上

資本コスト抑制

成長率向上

### 株主還元

DOE	4%
総還元性向	70%程度

### 財務規律

D/Eレシオ	0.2倍程度
--------	--------

### 投資額

投資額	200億円
経常投資	60億円
成長投資	40億円
戦略投資	100億円

企業価値向上

## 事業報告

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第72期 2022年度	第73期 2023年度	第74期 2024年度	第75期 2025年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	71,267	67,746	65,085	84,320
売 上 高 (百万円)	61,480	67,382	64,553	68,866
経 常 利 益 (百万円)	5,427	6,580	5,556	5,539
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,922	4,632	3,746	3,381
1株当たり当期純利益 (円)	33.76	35.70	28.30	26.18
総 資 産 (百万円)	66,787	72,923	76,808	82,772
純 資 産 (百万円)	41,617	49,962	51,299	53,191

(注) 第73期において、2023年5月31日、第三者割当増資による新株発行を行いました。

## 事業報告

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
日本橋梁株式会社	40百万円	100.0%	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設・補修補強等の建設工事
株式会社タイコー技建	20百万円	100.0%	建設工事、工事機材の運搬
山木工業株式会社	60百万円	100.0%	建設工事（港湾、土木、建築）
株式会社クリエイティブ・ラボ	10百万円	100.0%	インターネットによるホームページの企画、製作及び運営
株式会社栄開発	50百万円	100.0%	土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）、建設材料販売、産業廃棄物収集運搬
株式会社デンカリノテック	50百万円	51.0%	建設工事、技術指導

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で株式会社デンカリノテックの株式を取得し、子会社といたしました。  
2. 当社連結子会社である株式会社タイコー技建を吸収合併存続会社、当社連結子会社であった株式会社菊政及び株式会社菊政工務店を吸収合併消滅会社とする吸収合併を2026年1月1日付で実施いたしました。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 事業報告

### (7) 主要な営業拠点及び工場

当 社	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	支店	東北(宮城県)、東京、大阪、九州(福岡県)
	営業支店	北海道、北陸(新潟県)、名古屋、広島、四国(徳島県)、沖縄
	営業所	岩手、福島、石川、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、滋賀、兵庫、和歌山、島根、鳥取、高知、山口、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
	工場	関東工場(栃木県)、滋賀工場、福岡工場
日 本 橋 梁 株 式 会 社	本社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号
	支店	東京
	事業所	神戸(兵庫県)
	営業所	群馬、名古屋、大阪、広島、九州(福岡県)
株 式 会 社 タ イ コ ー 技 建	本社	茨城県つくば市緑ヶ原一丁目1番地2
	支社	大阪
山 木 工 業 株 式 会 社	本社	福島県いわき市平谷川瀬三丁目1番地の4
	工事事務所	福島県いわき市泉町下川
株式会社クリエイティブ・ラボ	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株 式 会 社 榮 開 発	本社	岩手県北上市村崎野22地割154番地4
株 式 会 社 デ ン カ リ ノ テ ッ ク	本社	東京都中央区日本橋小舟町11番7号
	営業所	大阪、名古屋、札幌

### (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,166名	21名増	46.2歳	17.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 新たに(株)デンカリノテックの従業員数を加算しております。

### (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,865百万円

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 138,809,400株
- (2) 発行済株式の総数 130,146,031株（自己株式 8,663,369株を除く。）
- (3) 株 主 数 29,534名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	24,952 千株	19.17 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,119	12.38
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	9,724	7.47
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	7,777	5.97
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	2,700	2.07
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT	2,200	1.69
JPMSP LC CLIENT ASSETS SK JPY	2,140	1.64
オ リ エ ン タ ル 白 石 社 員 持 株 会	2,118	1.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,939	1.49
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,897	1.45

(注) 当社は、自己株式を8,663,369株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月14日から2025年7月25日の間、市場取引により、2,716,300株（発行済株式総数に対する割合は1.95%）の自己株式を総額999,993,000円で取得しました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 事業報告

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長※	大 野 達 也	安全統括本部長	
取締役	正 司 明 夫	技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・デ イビジョン長	
取締役	橋 本 幸 彦	管理本部長 法務コンプライアンス担当	
取締役	水 野 敏 昭	営業本部長 建築担当	
取締役	照 井 満	経営企画部長	
取締役	加 藤 英 明		
取締役	酢 谷 裕 子		鈴木和夫・きほ法律事務所 弁護士
取締役	森 永 博 之		
取締役	磯 和 春 美		株式会社神鋼環境ソリューション 顧問 大未建設株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員 (常勤)	長 澤 明		
取締役 監査等委員	小 島 公 彦		バリューアドバイザー合同会社 代表
取締役 監査等委員	千 葉 直 人		DT弁護士法人 弁護士

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役 加藤英明氏、酢谷裕子氏、森永博之氏、磯和春美氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 小島公彦氏、千葉直人氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役 加藤英明氏、酢谷裕子氏、森永博之氏、磯和春美氏、小島公彦氏、千葉直人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役小島公彦氏は、公認会計士としての資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集、情報共有及び内部監査部門等との連携の強化を図り、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

## 事業報告

7. 2026年4月1日付をもって次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当	
	異動前	異動後
大野達也	取締役社長(兼)安全統括本部長	取締役
照井満	取締役経営企画部長	取締役社長
正司明夫	取締役技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・ディビジョン長	取締役技術本部長 情報システム担当 技術本部業革推進部長 技術本部イノベーション・ディビジョン長
橋本幸彦	取締役管理本部長 法務コンプライアンス担当	取締役管理本部長 法務コンプライアンス担当 経営企画担当

### (2) 執行役員の氏名等

当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の活性化のため、執行役員制度を採用しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
専務執行役員 ※	正司明夫	技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長 (兼) 技術本部イノベーション・ディビジョン長
常務執行役員 ※	橋本幸彦	管理本部長 (兼) 法務コンプライアンス担当
常務執行役員 ※	水野敏昭	営業本部長 (兼) 建築担当
常務執行役員 ※	照井満	経営企画部長
常務執行役員	大石龍太郎	技術担当
常務執行役員	大信田秀治	東京支店長
常務執行役員	黒木信秀	土木事業本部長
執行役員	井隼俊也	技術本部技術部長
執行役員	神谷保	東北支店長
執行役員	栗本英生	大阪支店長

(注) ※を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

- 2025年6月25日付をもって次の者が執行役員を退任いたしました。  
山崎直人 執行役員  
多仁正芳 執行役員  
目時泉 執行役員
- 2025年6月25日付をもって次の者が執行役員に就任いたしました。  
栗本英生 執行役員

## 事業報告

### 3. 2025年6月25日付をもって次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当	
	異動前	異動後
山崎直人	執行役員 九州支店長	九州支店長
多仁正芳	執行役員 大阪支店副支店長 (兼) 技術本部西日本業革推進部長	大阪支店副支店長 (兼) 技術本部西日本業革推進部長
目時泉	執行役員 安全統括本部安全統括部長	安全統括本部安全統括部長

### 4. 2026年4月1日付をもって次のとおり異動がありました。

氏名	地位及び担当	
	異動前	異動後
照井満	常務執行役員 経営企画部長	取締役社長
正司明夫	専務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長 (兼) 技術本部イノベーション・ディビジョン長	専務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部業革推進部長 (兼) 技術本部イノベーション・ディビジョン長
橋本幸彦	常務執行役員 管理本部長 (兼) 法務コンプライアンス担当	常務執行役員 管理本部長 (兼) 法務コンプライアンス担当 (兼) 経営企画担当
黒木信秀	常務執行役員 土木事業本部長	常務執行役員 土木事業本部長 (兼) 安全統括本部長

## 事業報告

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (4) 役員等賠償責任保険の概要等

当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が業務につき行った行為に起因して投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性がそなわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

### (5) 取締役の報酬等に関する事項

#### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。なお、子会社の取締役を兼任する者は、子会社からのみ報酬を支払うこととする。

##### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 事業報告

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針  
業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率を役位毎に設定する基準額に乘じ、賞与として毎年一定の時期に支給する。従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率は年度毎に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、対象となる取締役に対して、取締役会で定めた株式交付規程に従い役位等に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成等に応じたポイント（業績連動ポイント）で構成する。固定ポイントは年度毎に付与し、業績連動ポイントは役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて中期経営計画最終年度（2025年度）終了直後の定時株主総会終了後に付与する。付与を受けたポイントの数に応じて、当社及び当社グループの役員を退任した時に当社株式を交付するものとする。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の時価総額企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会又は取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目安として取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

株式報酬については、当社の取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役に交付する株式数を固定ポイントと業績目標等の達成度等に連動させる業績連動ポイントで構成する。

なお、KPIを100%達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の凡その目安は、以下のとおりとする。

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等

=（代表取締役社長の場合）65%：22%：13%

（代表取締役社長以外の場合）70%：17%：13%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式報酬である。

※報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、株式報酬は、株式交付規程に基づき個人別に株式を割り当てるものとする。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は3名であります。

又、2019年6月14日開催の第68期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入を決議しており、株式報酬制度に基づき付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントはOSJBホールディングス株式1株（※現在のオリエンタル白石株式1株）、当社が信託に拠出する金銭の上限は5事業年度で90百万円としております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

なお、2021年1月29日開催の臨時株主総会において、2021年4月1日を効力発生日とする監査等委員会設置会社へ移行するための定款変更議案が決議されました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、併せて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定及び監査等委員である取締役の報酬額の設定並びに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬額設定についても決議されました。これらにより決議時において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は年額40百万円以内となっております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

又、2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議して

## 事業報告

おり、取締役が付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき取締役に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。当社が取締役に対して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円となります。当該定時株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役は4名となります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大野達也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とします。

これらの権限を委任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切であるためです。又、取締役の報酬を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役及び取締役会の決議によって選定された取締役で構成する指名報酬諮問委員会に諮り、同委員会からの答申を踏まえてこれを決定することにより、透明性及び公正性が確保されているためであります。

## 事業報告

### ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	77	51	15	10	5
社外取締役 (監査等委員 を除く)	29	29	－	－	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	－	－	2
社外取締役 (監査等委員)	14	14	－	－	2
合 計	138	112	15	10	13

- (注) 1. 固定報酬 (基本報酬) は、役位に応じた業務執行の役割と責任の程度を勘案して、固定月額報酬として決定しております。
2. 変動報酬 (賞与) は、事業活動の成果である前期経常利益額実績を指標として、設定された賞与支給前経常利益額に応じ役位別に定めた支給率を乗じ、取締役各位の評価を加味し算定したものを取締役会において決定しております。
3. 経常利益額を変動報酬の指標として選定した理由は、当社グループの持続的な成長を測るうえでの重要なメルクマールであるためであります。  
なお、本連結会計年度における連結経常利益の実績は、55億3千9百万円でした。
4. 株式報酬は、固定ポイントと業績連動ポイントで構成しています。  
固定ポイントについては、株式交付規程において役位別に設定された基礎金額を、信託によるオリエンタル白石株式の取得価格で除したものを付与ポイントとし、毎年4月1日から翌年3月31日の対象期間における在籍期間に応じポイントを付与しております。  
業績連動ポイントは、役位、並びに、中期経営計画最終年度 (2025年度) のROE目標達成度、TOPIX対比のTSR成長率及びESG指標 (温室効果ガスの削減目標) の達成度に応じて中期経営計画最終年度 (2025年度) 終了直後の定時株主総会終了後に付与する予定です。
5. 上記対象となる役員の員数は、2025年6月25日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

### ⑤ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年4月1日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しました。当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2025年6月25日開催の取締役会において、同決定方針と整合性がとれていることを確認しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

#### a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	加藤 英明	当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に関し適切な意見を述べるなど、適宜発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員長として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を主導しております。
社外取締役	酢谷 裕子	2007年9月に弁護士登録しております。 重要な兼職先であります鈴木和夫・きは法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。 当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主として弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定について適切かつ様々な発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。
社外取締役	森永 博之	当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営に関し適切な意見を述べるなど、適宜発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。

## 事業報告

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	磯和 春美	<p>重要な兼職先であります株式会社神鋼環境ソリューション及び大末建設株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。</p> <p>当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、豊富な経営者としての経験と長年の新聞社での業務経験から当社企業価値の向上に資する意見を述べるなど、適宜発言を行っています。</p> <p>又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	小島 公彦	<p>重要な兼職先でありますバリューアドバイザー合同会社と当社の間には、特別な関係はありません。</p> <p>当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、又、当事業年度に開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	千葉 直人	<p>2010年8月に弁護士登録しております。</p> <p>重要な兼職先でありますDT弁護士法人と当社との間には、特別な関係はありません。</p> <p>当事業年度に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、又、当事業年度に開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。</p>

# 事業報告

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	77百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、前年度の監査実績の分析を行い、当年度の監査体制、監査計画、要員計画及び監査予定時間等を勘案するとともに、経営執行部からの資料と報告を受けて監査報酬見積りの相当性等を確認し、合理的な水準であると判断して同意いたしました。
2. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務諸表翻訳助言業務」を委託し対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、解任については会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当し或いはそれに準じる事実を認め且つ改善の見込みが認められない場合に、又、不再任については会計監査人の業務執行状況、経済状況等諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人を再任しないことが適切妥当と判断する場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容の決定を行う方針です。

### (6) その他の事項

当事業年度に辞任又は解任された会計監査人はおりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社を含む当社グループ(以下、当社グループ)は、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき、安定した、より堅固な経営基盤を構築するため、グループの業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムを整備しております。その状況を監視し実効性を担保するために、取締役及び執行役員による定期開催の「執行役員会」及び当社の取締役のほか子会社の取締役等が出席する定期開催の「経営会議」を、当社グループの経営状況を適時に共有するとともに、重要事項の審議を行う機関として設置しております。

- ① 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤と認識し、当社グループが持続的に成長して、堅固な経営基盤を保持し、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行っていきます。
- ② 当社グループは、内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築に努めます。
- ③ 当社グループは、グループ各社の役職員が企業活動を行ううえで、目標となる経営理念及び守るべき行動規範を定めて企業倫理の徹底を図ります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役は、取締役会を通じ他の取締役の業務執行を監督する。
- ② 「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」において、監査等委員会は、それぞれの取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監査し、必要があると認めたときは、取締役に対してその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じる。又、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告する。
- ③ 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制の強化を図る。
- ④ コンプライアンスに関する規程として「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともにコンプライアンスの状況を監査し、又「企業行動規範」のなかには、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記し適切に対応する。
- ⑤ 法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分する。

## 事業報告

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、「リスク管理委員会」を当社グループのリスク管理機関として、リスク管理の対応状況をモニタリングし、必要な措置について審議する体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 中期経営計画及び年度予算に基づき、「執行役員会」及び「経営会議」を通じて目標達成状況を監視し、取締役会においてグループ全体の業績について報告、審議する。
  - ② 監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会は監督に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長等に委任することで意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「関係会社管理規程」において、グループ運営上重要な子会社業務における承認事項及び報告事項を定め、子会社に対し当該事項に係る経営会議での審議又は取締役会の承認を義務付け、中期経営計画、年度事業計画の策定等、グループ全社の状況を管理・監督し、業務の適正及び効率性を確保する。
  - ② 子会社のリスク管理の運用状況を確認するため、「リスク管理委員会」において子会社のリスク対応計画について報告を義務付け、定期的に管理状況のモニタリングを実施し、その審議内容を取締役に報告する。
  - ③ 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」は当社グループ全ての役職員に対し適用するものとしており、子会社のコンプライアンスの周知・徹底のための教育・研修といった活動を支援し、監視体制を整備する。
  - ④ 監査室は子会社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する恐れのある行為に対しては、子会社に対し是正を勧告する体制を構築する。

## 事業報告

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに、監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、内部監査機関である監査室が補助し、監査室員の任命、異動と人事評価については監査等委員会と協議を行うこととする。
  - ② 監査等委員会は当該使用人に対し補助業務の指揮命令権を有し、監査等委員会の指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。
- (7) 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制等
- ① 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整備する。
  - ② 「内部通報制度運用規程」において、監査等委員会はその情報の受領先に加わり、その内部通報システムが有効に機能しているかを監視し検証する。又、監査等委員会は、平素より子会社の取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備を行う。
  - ③ 監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由にして解雇その他不利益な取扱いを受けることのないよう規程に定め、報告者本人の保護に適切に対応する。
- (8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 「監査等委員会監査基準」において監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、その費用を負担する旨を定め、監査の環境整備を行う。
  - ② 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定め監査体制の実効性を高める。

### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。本年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組は以下のとおりです。

### (1) コンプライアンスに関する取組

- ① 「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部者取引に関する規程」を定め、社内イントラネットに掲載し周知するとともに、コンプライアンス・内部統制研修（グループ研修（6回）、階層別研修（3回）、会議体教育（10回））を実施しコンプライアンスに対する正しい知識を習得するとともに規範意識を高めています。又メールマガジン、コンプライアンス通信の情報配信（各12回）や、定期的な啓蒙ポスターの掲示、「コンプライアンスハンドブック」の社内イントラネットへの掲載、コンプライアンス理解度テスト等を利用して法令遵守の意識の向上と不正行為の防止に努めております。
- ② コンプライアンス経営への取組を強化し、通報者の保護を最優先とし、実効性のある内部通報制度を確立し、当社グループの役職員（役員、社員、アルバイト、派遣社員等名称の如何を問わず当社グループに従事する者）の独占禁止法や贈収賄などの汚職を含む各種法令や、当社のポリシーに違反する行為に対する通報を適切に処理することを目的として、内部通報制度を設けております。なお当制度の利便性・実効性を確保するため、匿名でも通報可能とし、当社グループの役職員、協力会社のみならず、広く一般の方からの通報も対象としています。通報窓口は、社内窓口と第三者である顧問弁護士による外部窓口を開設しています。

### (2) リスク管理に関する取組

「リスク管理規程」に基づき、本年度はリスク管理委員会を1回（2月）開催しております。同委員会において、当社各部門及び子会社から報告された重点リスク対応計画の進捗について定期的にモニタリングを行い、管理状況を取締役会に報告しております。

## 事業報告

### (3) 職務執行に関する取組

取締役会規程等に基づき取締役会における決議事項等の意思決定の手続きを定めております。本年度は取締役会を計16回開催しております。

### (4) 子会社管理に関する取組

- ① 「関係会社管理規程」において子会社業務における承認・報告事項を定め、経営会議やリスク管理委員会を通じ、子会社の執行の管理監督を適切に行うとともに、取締役会において子会社の業務執行状況の報告を受けております。
- ② 当社及び子会社を対象にした内部監査は31拠点、80部署で実施し、監査結果について取締役会にて報告を行い、グループ全体で情報の共有を図っております。

### (5) 監査等委員監査に関する取組

当社の監査等委員は、監査を有効かつ効率的に進めるために取締役会等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人並びに当社の内部監査部門と定期的に情報交換を行っております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>55,845</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,123</b>
現金及び預金	15,603	支払手形・工事未払金	11,942
受取手形・完成工事未収入金等	34,045	短期借入金	2,080
未成工事支出金	2,304	1年内返済予定の長期借入金	385
材料貯蔵品	687	未払金	2,724
立替金	2,064	未払法人税等	709
未収還付法人税等	65	未払消費税等	179
未収消費税等	60	未成工事受入金	1,701
その他の	1,018	預り金	1,365
貸倒引当金	△3	賞与引当金	47
<b>固定資産</b>	<b>26,926</b>	工事損失引当金	503
<b>有形固定資産</b>	<b>13,858</b>	完成工事補償引当金	83
建物及び構築物	2,947	損害賠償引当金	30
機械及び装置	3,242	その他の	371
土地	5,531	<b>固定負債</b>	<b>7,457</b>
建設仮勘定	1,817	長期借入金	2,617
その他の	319	株式報酬引当金	177
<b>無形固定資産</b>	<b>3,346</b>	役員退職慰労引当金	6
のれん	2,799	特別修繕引当金	5
ソフトウェア	477	退職給付に係る負債	1,168
その他の	69	長期未払金	2,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,721</b>	繰延税金負債	1,167
投資有価証券	4,290	その他の	73
出資	401	<b>負債合計</b>	<b>29,580</b>
関係会社株式	212	<b>(純資産の部)</b>	
長期未収入金	3,969	<b>株主資本</b>	<b>50,653</b>
退職給付に係る資産	92	資本金	5,000
繰延税金資産	445	資本剰余金	2,072
その他の	338	利益剰余金	45,745
貸倒引当金	△29	自己株式	△2,165
		その他の包括利益累計額	2,475
		その他有価証券評価差額金	1,677
		退職給付に係る調整累計額	797
		非支配株主持分	63
		<b>純資産合計</b>	<b>53,191</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,772</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>82,772</b>

# 連結計算書類

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		68,866
売 上 原 価		56,400
売 上 総 利 益		<b>12,466</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,131
営 業 利 益		<b>5,334</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	159	
特 許 権 使 用 料	52	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	39	
保 険 解 約 返 戻 金	45	
そ の 他 営 業 外 収 益	117	424
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
前 受 金 保 証 料	26	
支 払 手 数 料	22	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2	
損 害 賠 償 金	27	
損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額	30	
そ の 他 営 業 外 費 用	66	219
経 常 利 益		<b>5,539</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
訴 訟 和 解 金	89	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
出 資 金 評 価 損	1	
支 払 補 償 金	774	
そ の 他	20	877
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<b>4,762</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,620	
法 人 税 等 調 整 額	△242	1,378
当 期 純 利 益		<b>3,383</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		<b>3,381</b>

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,072	44,241	△1,197	50,116
暫定的な会計処理の確定による影響額			30		30
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	5,000	2,072	44,271	△1,197	50,147
当期変動額					
剰余金の配当			△1,907		△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益			3,381		3,381
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,473	△967	506
当期末残高	5,000	2,072	45,745	△2,165	50,653

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,090	61	1,152	—	51,268
暫定的な会計処理の確定による影響額					30
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	1,090	61	1,152	—	51,299
当期変動額					
剰余金の配当					△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益					3,381
自己株式の取得					△1,000
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	586	736	1,323	63	1,386
当期変動額合計	586	736	1,323	63	1,892
当期末残高	1,677	797	2,475	63	53,191

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社タイコー技建

日本橋梁株式会社

山木工業株式会社

株式会社クリエイティブ・ラボ

株式会社栄開発

株式会社デンカリノテック

##### (2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社栄ロジテック

株式会社エムズサカエ

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

##### (3) 連結の範囲の変更

株式会社デンカリノテックの株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。

株式会社タイコー技建を吸収合併存続会社、株式会社菊政及び株式会社菊政工務店を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社菊政及び株式会社菊政工務店を連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社の名称 株式会社ファンテクノロジー

2025年1月に新たに株式会社ファンテクノロジーの株式を取得しましたが、同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当期においては持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）

##### b その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

##### a 未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### b 材料貯蔵品

移動平均法による原価法及び個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～54年

機械及び装置 2年～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間（4年～5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 連結計算書類

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

#### ④ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

#### ⑤ 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

#### ⑥ 特別修繕引当金

保有する船舶の定期修繕等に備えるため、将来の見積修繕額を計上しております。

#### ⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益

## 連結計算書類

を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、追加変更工事において、顧客と合意したものの、当該合意に係る請負工事契約が未締結である場合には、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

### ② 製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

## (5) 退職給付に係る負債の計上基準

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は過去勤務費用について発生時に一括費用処理することとしています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資の合理的な回収期間を算定し、6～15年間の定額法により償却を行っております。

## (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理

建設工事共同企業体(以下、「JV」といいます。)の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

## 連結計算書類

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社榮開発は前連結会計年度においてみなし取得日である2025年2月28日を連結会計年度末日としておりましたが、当連結会計年度において3月31日を連結決算日としております。これにより当連結会計年度につきましては株式会社榮開発の2025年3月1日から2026年3月31日までの13ヶ月間の計算書類を連結しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期末収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期末収入金」は31百万円であります。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 収益認識会計基準等による収益認識

(1)当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

一定の期間にわたり認識する方法による収益	62,306百万円
上記のうち、当連結会計年度末における未完成工事に係る収益	35,430百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事契約に関する収益は、収益認識会計基準等により、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価としての工事原価総額は、原価要素別・作業内容別に個別に積み上げ、所定の承認手続を経て確定された実行予算に基づいて見積っております。工事の進行途上において工事内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額の見積りに反映させております。対象となる請負工事は、工事ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により工事内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により工事原価総額の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結計算書類

す。

### 2. 山木工業株式会社に係るのれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

のれん 707百万円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは規則的に償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度において、山木工業株式会社ののれん償却後の営業利益が計上されていること及び同社の事業計画に基づく翌連結会計年度の営業利益の見込みについて検討を行うことで、同社に係るのれんに減損の兆候は認められないと判断しております。山木工業株式会社の事業計画に含まれる工事の受注時期、受注規模等の主要な仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が減損の兆候の有無の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,613百万円
完成工事未収入金	10,318百万円
契約資産	22,113百万円

### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	44百万円
土地	567百万円
計	612百万円

## 連結計算書類

### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	385百万円
長期借入金	1,537百万円
計	1,922百万円

(注) 当該資産の根抵当権に係る極度額は500百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 17,664百万円

### 4. 保証債務

当社グループは、株式会社ランズビューが取引銀行1行との間で締結した当座借越に係る総額9千万円の契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当連結会計年度末において当該契約における借入実行残高は2百万円であります。

5. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,701百万円

## V. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅷ.収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 292百万円

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 138,809,400 株

## 連結計算書類

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	7.50	2025年 3月31日	2025年 6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	911	7.00	2025年 9月30日	2025年 12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	976	7.50	2026年 3月31日	2026年 6月26日

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の債券等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入により行う方針であります。なお、当社は取引銀行5行との間で機動的かつ安定的な運転資金調達のため、シンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高は20億円であります。また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高は10億8千万円あります。

なお、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

① 投資によるキャピタルゲインの獲得についての確約はありません。

## 連結計算書類

- ② 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。
- ③ 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としておりますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。
- ④ 未上場企業の株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。  
営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。  
借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に子会社株式取得のための資金調達であります。  
長期未払金には、固定資産の割賦購入によるものが含まれております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
受取手形・完成工事未収入金等のリスクに関しては、リスク管理規程、受注管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。  
投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役に報告し、審議検討しております。  
借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	3,711	3,711	—
② 長期借入金	(2,617)	(2,532)	△85
③ 長期未払金	(2,240)	(2,239)	△0

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 連結計算書類

- (1) 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等については、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は92百万円であります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	486
出資金	401
合計	888

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	3,512	198	—	3,711
資 産 計	3,512	198	—	3,711

## 連結計算書類

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
資 産 計	—	—	—	—
長期借入金	—	2,532	—	2,532
長期未払金	—	2,239	—	2,239
負 債 計	—	4,772	—	4,772

(注) 時価の評価に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式及び社債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金、長期未払金

長期借入金の時価については、固定金利については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、また、変動金利については、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれも当該時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未払金の時価については、債務額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 連結計算書類

### Ⅷ. 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合 計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	11,931	3,202	－	15,133	－	15,133
ニューマチックケーソン/一般土木	16,971	－	－	16,971	－	16,971
補修補強	20,771	4,633	－	25,405	－	25,405
P C建築	2,228	－	－	2,228	－	2,228
港湾事業	－	－	3,935	3,935	－	3,935
新規・周辺事業						
工場製品等	4,639	25	－	4,664	－	4,664
その他	－	－	－	－	149	149
顧客との契約から生じる収益	56,543	7,861	3,935	68,340	149	68,489
その他の収益 (注2)	284	－	－	284	91	376
外部顧客への売上高	56,828	7,861	3,935	68,624	241	68,866

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注2) 「その他の収益」は、機材賃貸収入及び不動産賃貸収入であります。

## 連結計算書類

### 収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合 計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計		
一時点で移転される財	5,754	41	237	6,033	149	6,182
一定期間にわたり移転される財	50,789	7,819	3,697	62,306	—	62,306
顧客との契約から生じる収益	56,543	7,861	3,935	68,340	149	68,489
その他の収益 (注2)	284	—	—	284	91	376
外部顧客への売上高	56,828	7,861	3,935	68,624	241	68,866

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注2) 「その他の収益」は、機材賃貸収入及び不動産賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	6,617
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	11,932
契約資産 (期首残高)	22,879
契約資産 (期末残高)	22,113
契約負債 (期首残高)	2,734
契約負債 (期末残高)	1,701

契約資産は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において報告期間の末日時点での履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループでは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

## 連結計算書類

契約資産は主に、履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

契約負債は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	22,115
1年超2年以内	46,517
2年超3年以内	15,048
3年超	33,004
合計	116,685

## IX. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額 413円03銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、当連結会計年度末において、1,513,700株であります。

### 2. 1株当たり当期純利益 26円18銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、1,555,536株であります。

## 連結計算書類

### X. 追加情報

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社デンカリノテックの株式取得

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、株式会社デンカリノテックの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年4月1日付にて同社株式を取得いたしました。

#### 1 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社デンカリノテック

事業の内容 コンクリート構造物及びコンクリート建築物の補修・補強工事の設計・施工ならびに技術指導 その他

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す」という企業理念を掲げ、社会資本の整備・維持や地域社会および地球環境の課題解決に向けた事業活動を展開し、中期経営計画（2023～2025）にて、2030年に向けた大きな成長目標を掲げています。その成長達成の因子として、今後も大きなマーケットとなるインフラメンテナンス事業の拡充を挙げておりますが、コンクリート構造物の長寿命化、補修に寄与する特殊技術を保有する株式会社デンカリノテックは大きな貢献が見込まれると共に、当社が保有する橋梁、設計、施工技術を組み合わせることで、これまで以上のパフォーマンス、シナジーが生み出せると考えております。

##### (3) 企業結合日

2025年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

##### (6) 取得した議決権比率

51%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

#### 2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

## 連結計算書類

### 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	331百万円
取得原価		331百万円

### 4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	17百万円
------------	-------

### 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

208百万円

なお、発生したのれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定されておりましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はありません。

#### (2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

#### (3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

### 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	317百万円
固定資産	55百万円
資産合計	373百万円
流動負債	117百万円
固定負債	13百万円
負債合計	131百万円

## 連結計算書類

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社タイコー技建を吸収合併存続会社、当社連結子会社である株式会社菊政及び株式会社菊政工務店を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という）を実施することについて決議し、2026年1月1日付で当該吸収合併を実施いたしました。

### 1 目的

当社グループは、今後予測されるニューマチックケーソン事業での新規大型案件や高難易度の工事等に対応するため「ケーソン事業基盤の強化」に取り組んでおります。

2025年1月に、株式会社菊政の発行済株式を全株取得し、当社のニューマチックケーソン事業における専門工事請負先である株式会社菊政工務店を連結子会社化いたしました。

本合併は、当社グループのケーソン事業において機械整備・施工支援を担う株式会社タイコー技建と専門工事を担う株式会社菊政工務店の一体運営により、ケーソン施工・整備能力の強化、グループ内での人財の共有化を促進させ、当社グループの経営効率向上を図ることを目的として実施するものです。

### 2 合併の要旨

#### (1) 合併の日程

取締役会及び取締役による決定日（結合当事企業）	2025年11月12日
当社取締役会決議日	2025年11月12日
合併契約締結日	2025年11月12日
合併承認臨時株主総会（結合当事企業）	2025年12月25日
効力発生日	2026年1月1日

#### (2) 合併方式

株式会社タイコー技建を吸収合併存続会社とし、株式会社菊政と株式会社菊政工務店を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

本合併に際し、株式会社菊政の株主である当社に対し、株式会社タイコー技建の株式を割当交付しました。

#### (4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 連結計算書類

### 3 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

#### （企業結合に係る暫定的な処理の確定 株式会社栄開発）

当社は、2025年2月26日に株式会社栄開発の株式を取得し、同社を連結子会社としております。当該企業結合については、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、企業結合日における識別可能資産及び負債の時価を算定し、当連結会計年度に取得原価の配分額を見直し、暫定的な会計処理を確定しております。

これに伴い、当連結会計年度において、当該暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映しております。前連結会計年度末に暫定的に算定されたのれんの金額296百万円は、会計処理の確定により326百万円減少し、負ののれん発生益30百万円となりました。負ののれんの発生益の発生は、主に機械及び装置（純額）が290百万円、出資金が274百万円、未収入金が71百万円、未払金が90百万円、長期未払金が878百万円減少し、顧客関連資産が64百万円、保険積立金が104百万円、繰延税金負債が172百万円増加したことによるものです。

なお、企業結合日における識別可能資産の決定及び認識は、外部の評価の専門家を利用して検討した結果、顧客関連資産の時価64百万円を認識し、無形固定資産のその他に計上しております。

#### （企業結合に係る暫定的な処理の確定 株式会社菊政）

当社は、2025年1月31日にGCJG35株式会社（同日付で商号を株式会社菊政へ変更）の株式を取得し、同社を連結子会社としております。当該企業結合については、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、企業結合日における識別可能資産及び負債の時価を算定し、当連結会計年度に取得原価の配分額を見直し、暫定的な会計処理を確定しております。

この結果、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はありません。

なお、のれんの償却期間は、15年としております。

## 連結計算書類

(取締役等に対する株式報酬制度)

2021年4月1日付の当社とOSJBホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、OSJBホールディングス株式会社グループにて2019年8月より導入された「取締役等に対する株式報酬制度」について、当社の株式価値と当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループ取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（当社取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）の報酬との連動性を明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を引き継いでおります。

### 1. 取引の概要

本制度は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各対象取締役等に交付される株式報酬制度であります。各対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。なお、各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末416百万円、1,513,700株であります。

### 3. 本制度の一部変更

2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、対象取締役等に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、対象取締役等に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。業績連動ポイントについては、役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOP1X対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて付与します。

また、当社が対象取締役等に対して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円とします。

# 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		44,308	流 動 負 債		16,001
現 金 及 び 預 金		10,360	工 事 未 払 金		8,460
受 取 手 形		1,481	短 期 借 入 金		2,700
完 成 工 事 未 収 入 金 等		24,040	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		373
未 成 工 事 支 出 金		294	未 払 金		983
仕 掛 品		1,918	未 払 費 用		275
材 料 貯 蔵 品		591	未 払 法 人 税 等		548
前 払 費 用		404	未 成 工 事 受 入 金		1,092
短 期 貸 付 金		2,921	預 り 金		1,206
立 替 金		2,233	完 成 工 事 補 償 引 当 金		83
未 収 消 費 税 等		58	工 事 損 失 引 当 金		249
未 収 入 金		91	損 害 賠 償 引 当 金		30
そ の 他 金		32	そ の 他		0
貸 倒 引 当 金		△120	固 定 負 債		3,865
固 定 資 産		23,523	長 期 借 入 金		1,492
有 形 固 定 資 産		10,203	長 期 預 り 保 証 金		69
建 物 及 び 構 築 物		2,712	退 職 給 付 引 当 金		1,797
機 械 装 置 及 び 運 搬 具		2,881	株 式 報 酬 引 当 金		173
工 具、器 具 及 び 備 品		179	繰 延 税 金 負 債		332
土 地		4,117	負 債 合 計		19,867
建 設 仮 勘 定		312	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産		488	株 主 資 本		46,320
ソ フ ト ウ ェ ア		472	資 本 金		5,000
そ の 他		16	資 本 剰 余 金		15,729
投 資 そ の 他 の 資 産		12,831	資 本 準 備 金		1,866
投 資 有 価 証 券		4,045	そ の 他 資 本 剰 余 金		13,863
関 係 会 社 株 式		8,590	利 益 剰 余 金		31,777
長 期 貸 付 金		3	利 益 準 備 金		547
長 期 差 入 保 証 金		178	そ の 他 利 益 剰 余 金		31,230
そ の 他 金		36	別 途 積 立 金		2,503
貸 倒 引 当 金		△22	繰 越 利 益 剰 余 金		28,727
			自 己 株 式		△6,185
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,643
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,643
			純 資 産 合 計		47,964
資 産 合 計		67,832	負 債 ・ 純 資 産 合 計		67,832

# 計算書類

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	46,444	
完 成 工 事 高	5,208	51,652
製 品 等 売 上 高		
売 上 原 価	37,596	
完 成 工 事 原 価	4,416	42,012
製 品 等 売 上 原 価		
<b>売 上 総 利 益</b>		
完 成 工 事 総 利 益	8,848	
製 品 等 総 利 益	792	<b>9,640</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,039	5,039
<b>営 業 利 益</b>		<b>4,600</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	418	
機 械 等 賃 貸 収 入	9	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	36	
特 許 権 使 用 料	30	
財 産 評 定 戻 入 益	5	
そ の 他 営 業 外 収 益	15	516
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	32	
支 払 手 数 料	22	
前 受 金 保 証 料	20	
損 害 賠 償 金	27	
損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額	30	
そ の 他 営 業 外 費 用	13	145
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,971</b>
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	81	<b>81</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,890</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,298	
法 人 税 等 調 整 額	△21	1,277
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>3,613</b>

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	27,021	30,071	△5,218	45,582
当期変動額										
剰余金の配当							△1,907	△1,907		△1,907
当期純利益							3,613	3,613		3,613
自己株式の取得									△1,000	△1,000
自己株式の処分									32	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,705	1,705	△967	738
当期末残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	28,727	31,777	△6,185	46,320

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,078	1,078	46,661
当期変動額			
剰余金の配当			△1,907
当期純利益			3,613
自己株式の取得			△1,000
自己株式の処分			32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	564	564	564
当期変動額合計	564	564	1,303
当期末残高	1,643	1,643	47,964

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式  
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - a 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

- ① 未成工事支出金  
個別法による原価法
- ② 仕掛品  
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 材料貯蔵品  
移動平均法による原価法及び個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～54年
機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年～5年）に基づく定額法によっております。

## 計算書類

- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

## 計算書類

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価が履行義務の充足における進捗度に比例して発生すると判断しているため、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、追加変更工事において、顧客と合意したものの、当該合意に係る請負工事契約が未締結である場合には、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めておりません。

#### ② 製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理

建設工事共同企業体(以下、「JV」といいます。)の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

収益認識会計基準等による収益認識

### 1. 当事業年度の計算書類に記載した金額

一定の期間にわたり認識する方法による収益	46,714百万円
上記のうち、当事業年度末における未完成工事に係る収益	28,091百万円

## 計算書類

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結計算書類「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	44百万円
土地	422百万円
計	467百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	373百万円
長期借入金	1,492百万円
計	1,865百万円

(注) 当該資産の根抵当権に係る極度額は500百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,148百万円

3. 保証債務

(日本橋梁株式会社)

当社は、日本橋梁株式会社が参画する共同企業体が請け負う「阪神なんば線淀川橋梁改築工事の内橋梁製作工事淀川左岸工区（発注者：阪神電気鉄道株式会社）」に伴い発生する再製作・再架設の費用等について、当社、同社及び共同企業体に参画する他1社で締結した合意書に基づき、同社が共同企業体及び共同企業体に参画する他1社に負担する一切の債務について、共同企業体及び共同企業体に参画する他1社に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該合意書に基づく残高は5,212百万円であります。

(山木工業株式会社)

当社は、山木工業株式会社が取引銀行2行との間で締結したシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該契約における借入実行残高は10億8千万円であります。

## 計算書類

(株式会社デンカリノテック)

当社は、株式会社デンカリノテックが取引銀行1行との間で締結した当座借越に係る総額1億円の契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該契約における借入実行残高は8千万円であります。

(株式会社ランズビュー)

当社は、株式会社ランズビューが取引銀行1行との間で締結した当座借越に係る総額9千万円の契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該契約における借入実行残高は2百万円であります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,209百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	1,766百万円

## IV. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	42百万円
2. 関係会社との取引高	
(1) 関係会社に対する売上高	83百万円
(2) 関係会社からの仕入高	2,816百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	305百万円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	138,809,400株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	10,177,069株

## 計算書類

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	7.50	2025年 3月31日	2025年 6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	911	7.00	2025年 9月30日	2025年 12月12日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	976	7.50	2026年 3月31日	2026年 6月26日

## VI. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「Ⅷ. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 計算書類

### Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	730百万円
完成工事補償引当金	26百万円
未払事業税等	45百万円
工事損失引当金	78百万円
株式報酬引当金	54百万円
その他	182百万円
繰延税金資産 小計	1,118百万円
評価性引当額	△179百万円
繰延税金資産 合計	938百万円

#### 繰延税金負債

連結納税による時価評価損	△124百万円
その他有価証券評価差額金	△756百万円
圧縮積立金相当額	△380百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債 合計	△1,271百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△332百万円

# 計算書類

## Ⅷ. 関連当事者情報

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社タイコー技建	所有 直接100%	固定資産の発注 資金の借入	固定資産の購入 (注1)	590	未払金	406
				資金の借入 (注2)	700	短期借入金	700
				資金の返済 (注2)	1,000		
子会社	日本橋梁株式会社	所有 直接100%	工事の共同施工 資金の貸付	建設工事の 共同企業体 (注3)	3,086	工事立替金	245
						預り金	—
				資金の貸付 (注2)	6,500	短期貸付金	2,500
				資金の回収 (注2)	8,000		
債務保証 (注4)	5,212	—	—				
子会社	山木工業株式会社	所有 直接100%	債務の保証	債務保証 (注5)	1,080	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 固定資産の購入価格については、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- (注3) 工事の共同施工については、共同企業体の構成員企業の持分割合に応じて計上しております。
- (注4) 債務保証は当社、日本橋梁株式会社及び共同企業体に参画する他1社で締結した合意書に基づき行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注5) 債務保証は銀行借入に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注6) 取引金額には(注4)に該当するものを除き、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額 372円88銭

- (注) 株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、当事業年度末において、1,513,700株であります。

### 2. 1株当たり当期純利益 27円98銭

- (注) 株式報酬制度に係る信託(株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において、1,555,536株であります。

## 計算書類

### X. 追加情報

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結計算書類「X.追加情報(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結計算書類「X.追加情報(取締役等に対する株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

オリエンタル白石株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 忠  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリエンタル白石株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

オリエンタル白石株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 忠  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリエンタル白石株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室その他内部統制部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査に関して事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、昨年の中国自動車道の死亡重大事故については、再発防止の徹底及び安全管理体制が再構築され、安全管理体制の強化が行われていることを確認しており、今後ともその取組状況について引き続き注視してまいります。

阪神なんば線淀川橋梁改築工事の内橋梁製作工事淀川左岸工区に関し、当社子会社が製作を担当した部分で要求品質を満足しない製品が発見されたことから、橋梁の再製作・再架設を行うこととなりました。当社グループは、当該工事を受注した元請けとしての管理責任を重く受け止め、再製作・再架設における品質管理が徹底されていることを確認しておりますが、引き続き、その後の進捗を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

オリエンタル白石株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長 澤 明 ㊟

監査等委員 小 島 公 彦 ㊟

監査等委員 千 葉 直 人 ㊟

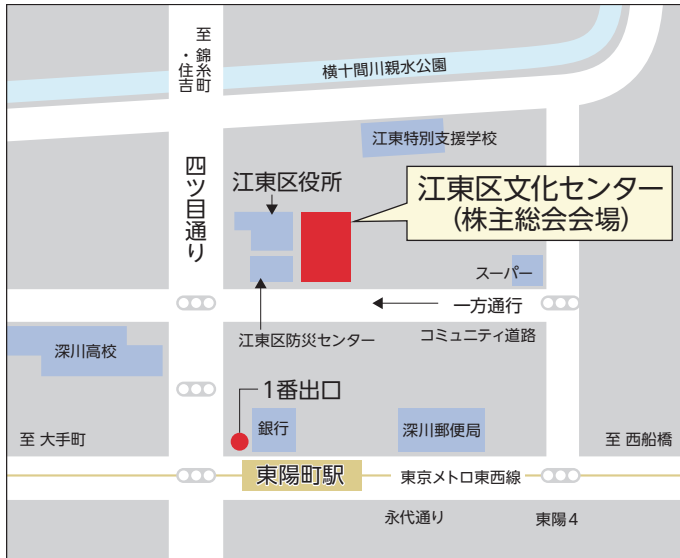
(注) 監査等委員小島公彦及び千葉直人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都江東区東陽4丁目11番3号  
江東区文化センターホール  
※昨年と会場が異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



### 交通のご案内

- 東京メトロ東西線  
東陽町駅下車  
1番出口より徒歩5分



お体の不自由な方は  
係員までお声がけください。

※駐車場・駐輪場の用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。

※総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませ。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。